

Title	工業化と国際関係の変容
Sub Title	Industrialization and changes in Australian international economic relations
Author	琴野, 孝
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1971
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.64, No.8 (1971. 8) ,p.554(40)- 566(52)
JaLC DOI	10.14991/001.19710801-0040
Abstract	
Notes	高村象平教授退任記念特集号 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19710801-0040

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

工業化と国際関係の変容

琴 野 孝

- (1) 国際経済の成立と展開
- (2) オーストラリアの工業化
- (3) オーストラリアの工業化と国際経済関係

(1) 国際経済の成立と展開

ウィリアム・アシュワース⁽¹⁾をひきあいに出すまでもなく、19世紀の世界経済には2つの型の経済変化が認められる。すなわち、intensive な諸変化と extensive なそれであり、前者が西欧（並びにその分身たるアメリカ合衆国）の産業革命に具現された諸変化であるとするならば、後者はその必然的展開たる西欧経済活動の非ヨーロッパ世界への貫徹である。その結果もたらされた世界経済の変容は、西欧工業主導の経済発展を推進することを通じて、産業革命以前とは全く異質の国際経済関係を1つの体制として確立させたことに認められる。かかる世界経済の体制をここで「国際経済」(international economy)と呼ぶが、そこでいう international は、'between nations' という文字通りの意味ではなく、また、アシュワースが前掲書の序文で規定している如き 'common to many nations' という意味でもない。それは、個別諸国民経済間の相互関連性 (inter-relatedness) あるいは相互依存 (interdependence) を法的に内蔵する世界経済の体制である。穀物法と航海条例の撤廃によりイギリスが自由貿易を本格的に推進することをもって開始された国際経済の展開は、勿論、こんにちに至るまでいくつかの大きな変容を経験し、相互関連性ないし相互依存の後退や消滅すら生じた。例えば、二大戦間期、就中1930年代が前者の世界的規模での著例であることは、資本ないし労働力 (移民) の国際的移動や国際貿易などの諸統計が雄弁に物語っている⁽²⁾、社会主義国の出現により単一世界市場が崩壊したのは後者の極端な例であるにしても、資本主義世界の内部におい

注(1) W. Ashworth, A Short History of the International Economy, 1850-1950, 1952, Longmans. (尾上久雄, 行沢健三共訳「国際経済史」, 有斐閣)

(2) W. Woodruff, Impact of Western Man, A Study of Europe's Role in the World Economy, 1750-1960, Macmillan, 1966. 各章末に収められている豊富な統計表をみよ。

工業化と国際関係の変容

てもその例は枚挙にいとまがない。また、ひとしく国際経済の存在を確かめえても、第一次大戦以前のそれが第二次大戦後の国際経済と構造的性質を異にしているのもわれわれの常識である。

19世紀中葉以降の国際経済形成期においては、「世界の工場」となったイギリスを中心 (centre) に、外縁 (periphery) の一次産品生産地域との間の国際経済関係、あるいは縦断的關係が世界経済の構造的性質であった。西欧の intensive な経済変化を推進した機械技術が、陸海の交通輸送に応用され、地球上の距離を短縮し、財貨並びに労働力の大陸内並びに大陸間移動の障害を物理的にも経済的にも除去していった。例えば、スエズ運河の開通がロンドン・ボンベイ間の距離を41%節約し、帆船の蒸気船への転換を決定的としたが、それが船舶用機関の改良とあいまって、船舶の大型・高速化や長距離航続・燃料消費減を実現した効用は、19世紀末までの30年間に世界の海上運賃指数を⁽³⁾1/3だけ低下させた。鉄道が経済活動領域を従来は接近困難とされていた内陸部に拡げ、そこでの生産物が世界市場に直結されるのを可能にしたことはいうまでもない。このように距離が克服されたことは、統一世界市場の形成や比較生産費の原則に導かれた国際的分業が展開してゆく過程に重要な役割を演じている。この「世界は1つ」になってゆく過程で、中心と外縁との間に資本や労働力の factor migration が進展するし、技術もまた海を渡って大陸間を相互交流した。

かかる資本・労働力・技術の国際的移動を典型的に把握すると、(1) spontaneous (migration or diffusion), (2) imposed, (3) self-induced の3つのパターンに区別しうるであろう。第1の類型は、典型的には、中心より白人定住地域の外縁に向う経済諸要素の流れとその対流であり、恰かも水が高きより低きにつくが如く、利率・賃金水準・技術水準等々の格差が自然発生的に（あるいは経済法則に従って）この移動を実現させるものである。授受双方の社会的同質性がその過程を円滑にする。第2の類型が典型的にみられるのは、中心より非白人定住地域の外縁に向ってであり、19世紀中葉以降の状態では、受入れ側は人口稠密な地域であるのが通例であるから、専門職以外の、単なる労働力としての移民の流れはない。社会的異質性のみならず、政治的抵抗を排除して、中心の主導下に縦断的国際分業体制が確立されてゆく過程にみられる経済諸要素の国際的移動である。帝国主義の定義はともあれ、「自由貿易の帝国主義」と呼ばれている段階からすでに資本や技術は外縁一次産品生産地域におしつけられ、外縁社会の経済的変容が強制されていた。第3の類型は近代化ないし工業化を志向する外縁社会のイニシアティブによって経済諸要素の中心よりの導入をはかることから発生する移動であり、明治の日本が技術・制度・思想の摂取をはかったのはその19世紀における典型例である。非白人社会のこの類型の企ては（日本を除いて）、第二次世界大戦後の民族主義的独立が盛況をみるまでは殆んど失敗に終わった。しかし、アメリカを別としても、白人外縁社会の工業化に

注(3) 船腹過剰状態に陥った今世紀初頭にはさらに大幅に低下し、スエズ開通時の半ば以下となった。世界貿易の主要動脈たる大西洋航路の運賃低下率はもっと大幅で、陸上運賃低下とあいまって、シカゴ・リヴァプール間小麦1クォーターの運賃は1868-79の11sから1902年の2s 10dとなった。特殊・専用船出現の効果は、かかる運賃低下以上に、商品輸送の自然的障害を除去した。赤道を越えた南半球での食肉生産展開を想起されたい。

よる経済的自立化が、1900年前後からは若干の国ぐにで日程に上ってきたのが注目される。勿論、その際に実現する国際経済交流の類型は、第1のそれに第3の類型が super-imposed された形をとる。

以上に示した国際経済交流の類型的把握は主として19世紀の世界経済を念頭において構成されたものであり、錯綜したこんにちの現象の個々の、あるいは、厳密なる解釈には整合的でないこともありえよう。しかし、少なくとも第一次大戦以前の国際経済関係を整理するには有効なる類型である。それはこの時代がイギリス主導の世界経済発展期であり、しかもそのイギリスの国際経済への介入のパターンが自らと非ヨーロッパ大陸の外縁という縦断的關係を顕著にしていたからである。例えば、イギリス海外投資の1913年末における地理的分布でわずか6%以下がヨーロッパ内部に振り向けられているに過ぎないのに対して、投資額においてイギリスのなかば近くの水準に達したフランスは輸出資本の2/3をヨーロッパに、同じく1/3近くに達していたドイツは1/2を主として中・東欧に輸出していた。しかも仏独のそれは、一応中心・工業と外縁・一次産業との経済的結合を媒介する交流であったにしても、帝国主義段階に特徴的に非経済的考慮が経済交流の流れを大幅に規制し、従ってこれら2国の対欧投資にはさきの3類型では整理しきれないさまざまな性格が複合していたのである。いな、19世紀の最後の1/4期になると中心が複数となるのに対応して、イギリス自体の国際経済関係にも中心相互間の横断的關係が(殊に貿易面で)顕著に発現する。しかし、これは20世紀にさらに継続して深化する現象であり、周知の如く、こんにちにおいては縦よりも横の経済関係が相対的に大きな比重を占めるに至っているが、19世紀後半の世界経済展開を計量的にみる限り、大筋においては中心と外縁との関係に主導されていたといえよう。すなわち、中心と外縁との間の国際経済交流を主軸として展開した第一次大戦前の世界経済発展は、資本・土地・労働力など生産諸要素の充用を世界的規模で再配分させ、単位当りの生産を中心においても外縁においても著しく上昇せしめて、世界の農・工業生産を飛躍的に増大させた。これなくしては急膨張しつつあった世界人口を、消費水準(生活水準ではない)の全面的低下を伴わずして扶養しえなかったことはいうに及ばない。

ところで、この生産上昇に最も大きく貢献した国際経済交流の類型は、前述した3つのうちの第1のものであった。19世紀には、いまだ中心の資本や技術や労働力を甚だしく渴望している土地が非ヨーロッパ世界に広大に残存し、ヨーロッパが自らの手で果しうる役割が大きかった。それは社会や経済の構造に変革(たとえ部分的にも)を必要とし、人口密度の高い非白人定住地域との間の関係よりは遙かに効果的に生産を拡張しうる交流であった。当時の条件下においては、このような国際経済交流のもたらす成果を貿易が集約的に表現していると考えられることができるが、イギリスの相手国別貿易統計で、対白人定住地域貿易額が大幅に対非白人定住地域貿易額を上回るといふ事実によつても、第1類型の優越性を確認しうる。第1次大戦後の世界ではヨーロッパに残された余地が

注(4) 差当り、Woodruff, *ibid.*, Chap. VII, 'The Changing Pattern of Trade' の章末に収められている諸表を参照されたい。

しく制約されてきたのと対照的である。それは単に妙味ある処女地がいまや残っていなかったというだけでなく、外縁の構造変革が進行したからである。

貿易が国際経済交流の成果を集約的に表現しているということは、同時に、貿易主導の国民経済発展が行なわれた段階であるということの意味する。それは、日本の如き例外があるにしても、第二次大戦後の貿易が国民経済発展の副産物たるの地位に墮する傾向の認められるのと対照的である。金本位制という相対的に安定した共通尺度を基礎として、円滑なる多角決済方式が普遍していた第1次大戦前の国際経済環境では、国民経済の政策はいわば外向的であった。第1次大戦後の諸条件はこの外向性に修正を余儀なくさせ、恐慌後の30年代は世界をいくつかのブロックに分断したが、第2次大戦後の世界では国民経済の基調政策は内向的となっている。ともあれ、19世紀の貿易主導の国民経済発展は、その結果として国際的分業と個別的国民経済間の相互関連性・相互依存を深化させつつ、効率的に世界の農工生産を増大させた。その過程における金本位制の補助的役割は甚だ大きい。

19世紀後半に成熟した古典的国際経済は、今世紀に入ってから2度の大战、社会主義や民族主義国家の抬頭などという非経済的契機によつても、大恐慌の如き劇的な経済的契機によつても大幅な構造転換を余儀なくされたが、より緩慢に作用する工業化の世界的規模での拡張によって深く根底から変革を蒙りつつある。以下には、1個別国民経済を選んで、その国の工業化が、上述した国際経済とのコンテクストにおいて、いかなる国際経済関係上の変容をもたらしたかを検討しよう。

(2) オーストラリアの工業化

ここでは、(3)の叙述に必要な限りにおいてオーストラリアの工業化について関説するに留めたい。⁽⁵⁾ オーストラリアの近代化は1850年代に始まるが、⁽⁶⁾後に述べる如く、工業化は1920年代に開始されたとみるのが妥当であろう。この点で、近代化と工業化の間に70年間の時間的ずれのあることを注目されたい。この70年間のオーストラリアは、政治的局面的近代化(流刑植民地体制破棄、植民地自治の獲得と民主的諸制度の早熟的確立、連邦化による相対的独立性の確保)に併行して、経済的局面的においては逆に外縁一次産品生産地帯としての中心への経済的従属が深化した。この両局面の相反現象は、1890年代の恐慌・長期不況期に矛盾を露呈した。すなわち、政治的近代化を推進した勢力は、

注(5) オーストラリアの工業化に関しては差当り以下を参照されたい。 F. G. Davidson, *The Industrialization of Australia*, Melb. U.P., 1957. (rev. ed., 1969); C. Forster, *Industrial Development in Australia, 1920-1930*, A.N.U.P., 1964.; A. Hunter (ed.), *The Economics of Australian Industry, Studies in Environment and Structure*, Melb. U.P., 1963.; 拙稿、「オーストラリア型工業化の起源」(大塚久雄ほか編、「資本主義の形成と発展」, 東大出版会, 1968, 所収); 同、「工業化開始期におけるオーストラリアの社会経済的諸条件」, (『オーストラリア経済の生成過程』, アジア経済研究所, 1971年, 所収)。さらに、工業化進展期の社会的・経済的諸条件を概観したものとて、拙稿、「オーストラリアの社会」, 1969並びに『オーストラリアの労働と技術』1970, (いずれもアジア経済研究所)。

(6) 拙稿「移民労働者とオーストラリアの近代化」(小松芳壽教授還暦記念論文集, 『近代化と工業化』, 一条書店, 1968, 所収)。

イギリス産業資本→地場貿易・海運資本→土地独占農牧業者の支配系列に対抗する植民地ナショナリズムであり、その構成はプチ・ブル的地場商工業者と労働貴族的都市大衆の連合であった。1880年代に急上昇した資本流入は、輸出農牧業の多角的発展を伴って支配系列の地歩を固めたが、投資の過熱、輸出品国際価格低落、長期(1895~1902)干ばつなどの悪条件がかさなりあい、総資本対総労働という形の初の全国(州際)ストに労働陣営が連続敗北を喫したあと、陰惨な90年代の低迷が続いた。30%に近い失業率や大幅賃下げはただに労働者階級の悲運であったばかりでなく、需要は縮小し、景気沈滞の影響を商工業者がもろに蒙るのを避けようともなかった。市民は窮状打開に無力な植民地政治に眼を向け、ロンドンに制約される自治の限界を知り、自らの政府の出現を6州植民地の連邦化に求めて、新たな政治権力に市民のための政治を期待した。労働党の結成と都市小市民を基盤とする保守左派との同盟がルーズながらも出現したのは当然の成行きであり、経済的自立と市民生活保護の優先が社会の良識として彼らの政策基調となった。19世紀オーストラリア社会の平等主義的体質が、1901年に発足した連邦の政策基調といかなるかわりあいをもったかは別稿において詳述したが、平等主義は対外的には保護貿易と移民統制を必然的に伴い、対内的には経済活動に対する政府のある種の指導的役割と市民並びに労働者生活への保障を要求する。連邦憲法がこれらすべてを連邦政府権限として執行しうるような形で制定している(すなわち、州政府から権限の委譲を受けた)のは、制憲会議が抽象的に中央政府の位置づけを討議したのではなく、90年代末期の良識派政策論をふまえて論議が展開されたことを反映するものである。勿論、制憲会議においても旧支配系列・自由貿易派の強硬な反対があった如く、連邦発足後もナショナリズム的保護主義が妨害もなく貫徹したわけでない。しかしこの国の階級構成は小市民・労働連合に概ね有利で、保護主義的発展コースをこの国に選択せしめた。さきの国際経済関係の3類型に即していえば、この選択こそが19世紀オーストラリア経済を育んだ第1類型の制禦と、目的意識的な第3類型の設定を伴うものであった。

オーストラリア出身の経済史家キース・ハンコック教授は、かつて、ロンドンにおいて、オーストラリアの保護主義は理論や政策ではなく1種のドグマであると述べたが、こんにちでは保護主義は平等主義(Egalitarianism)とともにオーストラリア人の情性的信仰に墮し、これらが過去に築いた諸制度や政策体系は形骸化している。例えば強制仲裁制度が1970年代の労使関係、特に賃金決定に甚だしく不適切となっているにもかかわらず、これへの信奉は労使ともに極めて厚く、容易に制度の改革が実現する見通しはない。事情は経済的自立→工業化という選択の産物たる関税制度におい

注(7) その起源に関しては、高村象平『資本主義の歴史的問題』泉文堂、1948。の「第七 豪州土地制度の変遷」参照。

(8) 『オーストラリア社会保障の一考察』(日本労働協会雑誌、89号、1966)：「平等主義と世界資本主義——オーストラリア強制仲裁制度の起源」(社会経済史学、35巻3号、1969)：「オーストラリアの賃金決定機構——強制仲裁制度の役割」(『大洋州経済年報』第1集、1970)。

ても同様である。ところで、平等主義が保護関税を要求した最初の事例は、1866年のヴィクトリア植民地における繊維および皮革製品に対する課税に求められるが、およそ19世紀における関税保護の工業発展への効果は乏しかったといわれている。しかし、公共投資や経済成長への関税収入の効用は疑問の余地なきところであって、自由貿易を固執するニュー・サウス・ウェールズ植民地をよそに、関税導入に踏切る植民地があいついだ。制憲論議においては保護関税派が辛うじて勝利を取めたが、連邦発足時の'revenue tariff'は早くも1908年の改正で保護関税への変質を遂げ、工業化の槓杆たるの地歩が定置された。ただ留意すべきは、世紀末から抬頭したいわゆる「新保護主義」は19世紀の保護主義と異なり、単に産業貿易上の保護主義ではない。それは階級間利害対立の平等主義的調整の上になつた保護主義であり、1906年の物品税法がrevenue tariffの補完的保護政策として登場したときに、その適用が「公正にして妥当なる賃金を支給する企業」に限定された如く、常に労働保護(1920年代以降は農業保護をも)などを伴って恩恵の均衡をはかっていることである。

保護関税の工業発展への効果は緩慢ながら着実に根をおろしつつあったが、いまだ工業化への離陸に結実するには程遠い段階で第1次大戦に突入した。戦争が工業化の世界的規模での拡散を促した過程について贅言を費す必要はない。ただ、多くの国でそれが戦後への持続性をもたぬまよかしの工業化であった如く、戦時に新規発足した殆んどオーストラリア工業は、国際競争の回復とともにその存続さえも危ぶまれた。しかし、連邦化に経済自立→工業化の夢を寄託したオーストラリアでは、すでにステージは準備されていた。戦争が幸運にも与えてくれた工業をこのステージで操る人形つかいのみが必要であり、彼は必要に応じて戦時と同様の諸条件を工業に保証すべき任務を負う。1920年の関税全面的改訂に続いて、翌年設置された関税委員会(Tariff Board)が申すまでもなくこの役柄を引受けたのであった。

かくて発足したオーストラリアの工業化過程については、国際経済関係の変容を論ずる次項で関説するのが妥当である。ただ、ここで若干指摘しておくことは、上述の如き経過を経て発足した工業化が凝固させていったオーストラリア工業の構造的特質についてである。⁽¹¹⁾それは第1に、国内市場志向型の工業であり、輸出工業へと推転してゆく内在力に甚だ欠けている点である。輸入代替の成果は顕著に認められるが、工業化開始後40年を経た1960年代初期においてすら工業製品の総輸出に占める比率は12%(1960/1-63/4)であるに過ぎない。この点は次項で再論されよう。第2に、キイ部門における寡占支配が高度に進んでいる点である。たとえ国際的にみても高い所得水準を維持してきたとはいえ、何分寡少人口国であり、市場規模の制約は避けられない不利益であった。しかもこの小さな市場が、地理的に6首都を中心とする市場圏に分断されている。技術水準の高い段階で工業化が開始され、規模の利益が無視しえない状態で輸入品との競合を行なわねばならないと

注(9) W.A. Sinclair, 'The Tariff and Manufacturing Employment in Victoria', Economic Record, May, 1955.

(10) do, 'The Tariff and Economic Growth in Pre-Federation Victoria', Economic Record, March, 1971.

(11) 詳しくは、拙稿、「工業化開始期におけるオーストラリアの社会経済的諸条件」(前掲)を参照されたい。

すれば、この困難を克服する道は小企業乱立の不利益を回避することである。BHP (製鉄), CSR (製糖)の如き1社独占の例も少なくないが、1州市場1工場型の生産集中が極めて多い。⁽¹²⁾前記2社の如きはコングロマリットへと進展し、ただにオーストラリア経済の戦略的領域を支配しているのみならず、そこに国家権力との明白な利害癒着状態が存在している。しかも、工業化の初期段階から急速に独占形成への傾斜が進行したが、その過程で政府の政策的指導や制度的強制すら働いたことを付言しておく。従って、オーストラリア工業の構造的特質の第3番目に、工業化における政府の積極的な役割を指摘しうる。「優等生を選んで、それにキャリアーを保証する」関税委員会の政策は、税率の定め方いかんで第2位以下の企業を任意のところまで下から順次に淘汰しうると極言しても差支えないであろう。事実、関税委員会はときには極めて冷酷に弱小企業を切捨てたのであり、選択的保護を行なってきた。さらに付言しておくことは、保護が工業化の過程的手段であったのではなく、また工業の成熟とともに保護の適用が停止されるのでもなく、政府保護の永続を前提として工業が存立しているとう点である。かかる寡占と保護の普遍は企業競争を微弱にし、益々輸出志向型工業への脱皮を困難にしている。最後に、国際独占資本の滲透の深さが指摘されるが、工業のキイ部門のみならず、最近では主要鉱業諸部門においても顕著である。

植民地経済の規模拡大、経済社会の成熟が外縁一次産業経済のなかにも自らなる工業の展開をみるのは当然のことである。ゴールド・ラッシュ以後の人口増はある種の最終消費財工業(被服・靴・皮製品など)の出現を促し、農牧業の発展と多角化は農機具・農場設備に関連する金属加工業と製粉・製糖などの農産品加工輸出型工業を定着させた。都市・港湾・鉄道などの建設に関連する需要の相当部分が、運賃コストを節約しうる現地生産によって賄われたことはいうまでもない。しかし、これらは飽くまでも植民地型の工業であって、中心からの輸入の補完物であったに過ぎない。工業化政策は、比較生産費の原則を無視して、植民地の工業を中心の工業の補完物から代替物へとエスカレートすることを以てはじまる。⁽¹³⁾

注(12) 集中の実態については差当り以下を参照されたい。E.L. Wheelwright, *Anatomy of Australian Manufacturing Industry*, Law Book Co., 1967. : P. H. Karmel and M. Brunt, *The Structure of the Australian Economy*, Cheshire, 1962. : Pat Brown and Helen Hughes, 'The Market Structure of Australian Manufacturing Industry, 1914 to 1963-4', in C. Forster (ed.) *Australian Economic Development in the 20th Century*, A.N.U.P., 1971. : Kyoko Sheridan, 'An Estimate of the Business Concentration of Australian Manufacturing Industries', *Economic Record*, March, 1968. : 大杉一雄, 『オーストラリアの企業集団』, アジア経済研究所, 1971. : 伝田功, 『コロニアル製糖会社の発展過程』(大洋州経済年報第1集所収) : 石垣信浩, 『オーストラリア鉄鋼業の確立過程』(『オーストラリア経済の生成過程』所収)。

(13) コリン・クラークによると、1911~13年において輸入品は国内工業製品需要の43%を供給していた。(C. Clark, *The Conditions of Economic Progress*, 2nd ed., 1951, p. 361)。池間誠氏によると、輸入構成に占める消費財の比重は1873年において65%, 1901年に50%, 中間財はこの両時点それぞれ24%と30%, 従って資本財は11%と20%である。そして、1900年代中期に輸入構成に占める消費財と中間財の相対的地位は逆転するという。(池間誠, 『オーストラリアにおける輸入代替と輸入構成の変化』(『オーストラリア経済の生成過程』所収)。

(3) オーストラリアの工業化と国際経済関係

前項では政治や社会の構造との関連でオーストラリアの工業化について論じたのであるが、ここでは計量的素材に基礎をおいて工業化と国際経済関係との関連を検討しよう。⁽¹⁴⁾

オーストラリアの如き植民地型国民経済の経済発展が、財貨、サービス、資本、労働力、技術などの国際交流の量と性質に大きく左右されることはいうまでもない。生産活動に参与する資源は、労働力および資本の海外からの流入に大幅に規制されるし、所得や消費水準の変動は貿易の動向と密接に関連している。国際交流はまた、所与の国内資源の用途転換を助け、生産活動の上昇と国内市場の発達を促進した。と同時に国民経済の輸出への依存度は極めて高い。以下に、工業化開始期(1920年代)の前後に数十年の幅をとって、工業化をはさむこの時期の対外取引の変化を概観しよう。⁽¹⁵⁾

まず商品貿易であるが、輸出・輸入ともに概ねあいたずさえて変動している。1900年から1920年代中期までの期間と、第二次大戦以後は上昇期であり、前者の期間に貿易額が3倍増を越える急上昇を示すが、後者においてはそれと比較にならぬ程早いテンポで貿易は成長した。20年代中期から40年代中期にかけての期間は貿易の停滞または収縮期で、特に大恐慌から第2次大戦終結に至る期間は輸出に比して遙かに大きな輸入の落ち込みが認められる。貿易収支は概ね黒字で、上記大恐慌後は大幅黒字であるが、20年代後半には赤字に転落していることが注目される。これは工業化の開始が輸入を高水準に吊りあげたときに、恐慌の前兆ともみられる一次産品輸出の伸び悩みが現われたためであろう。第2次大戦後は完全雇用と工業化加速期の支出膨脹が重なって、ときに貿易収支の赤字を示す年もあるが、概ね堅調を維持している。

池間氏は上記の期間の輸入比率(輸入額/GNP)を算出しているが、これを5期(1870-1900, 1901-1913, 1920's, 1930's, 第2次大戦後)に分けて表示されたところによると、時価(および1920/21-1924/25の固定価格)でそれぞれ、20.2(22.8), 21.4(25.6), 21.9(24.6), 16.5(18.7), 18.3(14.2)である。工業化の開始が輸入比率を上昇させ、工業化の進展が輸入比率を低下させてゆく傾向が概ね明らかである。同氏はさらに、輸入の所得係数と輸入需要の平均所得弾力性を算出されているが、その数字は一層明快に工業化と輸入との間の上記の相関関係を表明している。

注(14) 主要参考文献のみを以下に列挙しておく。A. Maizels, *Industrial Growth and World Trade*, C.U.P., 1963. : W. K. Hancock, *Survey of British Commonwealth Affairs*, Vol. II, *Problem of Economic Policy, 1918-1939*, Part I, O.U.P., 1940. : N. G. Butlin, *Australian Domestic Product, Investment and Foreign Borrowing, 1869-1938/39*, C.U.P., 1963. : C. Forster, *Industrial Development. The Report of the Committee of Economic Enquiry (Vernon Report)*, 2 Vols., Commonwealth of Australia, 1965. : N. Cain, 'Trade and Economic Structure at the Periphery; The Australian Balance of Payments, 1890-1965' in C. Forster (ed.), *Australian Economic Development*. : E. A. Boehm, *Twentieth Century Economic Development in Australia*, Longman, 1971. : 池間誠, 前掲論文。因みに、池間論文は筆者がANUに提出されたPh.D論文(Import Dependence in the Australian Economy)の第2および第3章に基づいて、邦文で執筆されたものである。

(15) Cain, op. cit., p. 75. Chart 2.1, Balance of Payments Components, 1891 to 1963-64. 参照。

翻って貿易外収支の長期傾向をみると、1900年から収支の乖離が始まり、第1次大戦勃発期に向って赤字幅が急増したのも、大恐慌以後貿易外収入が横這いから急上昇に転じ、赤字幅が縮小に向った。1945年に収支均衡したが、それ以後再び両者の乖離がはじまって、一定水準の赤字幅に固定している。この変動には産金国としての特殊事情も関連するが、恐慌・長期不況期（金価格の相対的有利性のために産金量急増、輸出減を償うため金輸出も増大する）や第2次大戦期（連合軍の国内支出が加わる）を除いた工業化の時代は貿易外収支の恒常的大幅赤字が顕著である。ただ、大恐慌以前の工業化前期並びに工業化開始期においては、貿易外収入の停滞と貿易外支出の急増という型で両者の乖離は拡大するが、第2次大戦後はオーストラリア経済の成熟を反映して、金輸出が著しく比重を減じたにもかかわらず、50年代以降の両者は一定の格差を保ちつつ併行的に上昇している。

經常勘定の収支は原則として赤字であり、オーストラリアが資本勘定の純輸入国であることを示しているが、ただ經常勘定は1890年代前半並びに1930年代前半の恐慌期、第2次大戦末期の国際経済関係が正常に機能しなかった時代と、利率の格差が累計2730万ポンドの民間資本純流出を招いた1904—11年の例外期において黒字となっている。なお、資本純流入額の変動は、純移入民数の変化と平行することが注目される。

貿易の商品別構成に関しては、輸出に占める主要輸出農牧産品の比重が工業化の前後を通じて変化しない。ただ、1880年代末で輸出の7割を占めた羊毛が第1次大戦前には4割を下回り、小麦、食肉、皮革、酪農製品などと多様化され、1920年代からは大麦、燕麦、砂糖、果実も主要輸出産品に仲間入りする。これら主要産品のみで1960年代中期に至るまで総輸出の74%から86%を占め、地下資源ブームが開花し、羊毛の斜陽化が決定的となった60年代末期に総輸出の2/3へと急落する。工業化時代の輸入能力を維持してきたのはこれら農村輸出産業であり、あるいは最近にわかに脚光を浴びてきた地下資源であって、一次産品輸出に基礎をおいた工業化といえる。他方、工業製品の輸出は第1次大戦までは皆無にひとしく、1960年代初期においても12%に過ぎない。しかもニュージーランドやパプア・ニューギニアなどオーストラリアの外縁地域がその相当部分を占め、先進工業国への輸出は極限されている。輸入構成はこの間に大幅な変化を示した。1870年代に総輸入の2/3を占めた消費財は、先にも述べた如く、池間氏の計算によると1910年代に40%程度に低下して、急上昇しつつあった中間財に首位を譲り、30年代中期には20%を下回る水準で、漸く上昇傾向を辿りはじめた資本財にも追い抜かれた。第2次大戦後は中間財の比重がまだ極めて高いが、資本財も上昇しつつあり、工業化の加速と成熟はやがて中間財と資本財の地位の逆転を予想せしめる。同様に各財市場における輸入の市場占拠率についても工業化の効果が明白で、消費財市場における輸入の市場占拠率は1920年代から大幅に低下したのに反して、資本財市場のそれは大恐慌期の鋭い落込みを除いて、20年代以後引き続き上昇気味であることが池間氏によって示されている。

貿易の地域別構成においても、既に19世紀末の世界海運の発達、その結果たる世界各地との直行

航路開設がオーストラリア貿易におけるイギリスの独占的地位を低下させていたが、工業化開始期の1920年代には、対英輸出のシェア低下よりは早いテンポで英国からの輸入のシェアが低下し、英帝国特惠関税の存在にもかかわらず、工業化は輸入面（すなわち工業製品）での対英依存度の減少をもたらしている。これには、英国工業力の相対的地位低下や戦前比価での金本位制復帰もその理由に考えられるが、製鉄・自動車・電力・車輛・機械類など、工業化の進行した領域でアメリカ資本の流入が開始したか、あるいはアメリカからの供給に依存する機械設備が増大したことにもよる。オットワ体制下の30年代に対英貿易のシェア低下が阻止されたのは当然であるが、輸出におけるイギリスのシェアはむしろ上昇に転じ、殊に、羊毛や小麦と異なって、英国市場が決定的な役割を占める肉類や酪農製品に英国市場が保証されたことは、この体制の大きな恩恵であった。対英一次産品輸出に基礎をおく工業化の論理が崩壊しはじめるのは、イギリスのEEC加盟が日程に上ってからである。しかし、第2次大戦後はすでに対英輸出の比重の継続的低下傾向が明白で、戦前の55%から、60年代前期の20%弱への急降下の過程で、西欧諸国、日本、アジアへと輸出市場多角化が進み、60年代後半にはかつての英国の地位を日本が代替したのは周知の如くである。輸出に比べると、第2次大戦後の輸入の地域別構成の変化はやや緩慢であるが、ここでも米国資本流入の必然的結果として60年代後半にすでにアメリカが、そして70年代には日本もイギリスを凌駕することが予想される。このように、貿易面に現われたオーストラリアの工業化は、外縁としての経済的利点を極力利用しながら、一次産品輸出で工業化に必要な中間財並びに資本財輸入を賄ってきた。いまだ輸入に占める中間財比率の優位は工業化の未成熟を思わせるが、EEC問題によって早熟的に現象したとはいえ、中心・外縁の単純なる国際経済的結合が消滅して経済自立化を達成しつつあるのが工業化の成果として評価しうる。但し、その工業化が輸出工業へと成育するモメンタムに著しく欠けるところに現段階におけるさまざまな問題が生起する。関税委員会や強制仲裁制度の再検討が60年代後半に論議的となったのは、国際競争力をもたぬ工業の体質改善に結びついていた。農・工製品交易条件の悪化のみでなく、化繊競合で決定的な斜陽にいまや突入した羊毛と、世界的過剰生産が深刻となっている小麦とをステープルとする農牧業は、70年代を迎えて輸入能力への貢献を大幅に殺滅しつつある。かつて1890年代や1930年代の恐慌からの回復に金が国際収支維持の救いの神であった如く、いまや信じ難いほど連続する地下資源の発見がオーストラリア経済を破綻から守っている。Lucky Countryたる所以である。農産物輸出市場の構造的転換、鉱産物輸出比重の増大という変化のなかで、工業化が貿易面でいかなるパターンの国際経済関係を形成してゆくであろうか？ 複雑化はしようが単なる中心・外縁関係の再現か、あるいは新たな形態の国際分業体制

注(16) P. Drysdale, 'Japan and Australia, the Prospect for Closer Economic Integration', (世界経済評論, 1968年12月号)。 拙稿, 「日豪関係の現段階」(アジア, 1970年6月号)。

(17) オーストラリアの社会にシニカルで鋭い分析を行なって、ベスト・セラーとなった著書の題名。(Donald Horne, The Lucky Country. Australia in the Sixties, Penguin Books, 1966.)

か。これは今後の国際政治経済の力学によって制約されることはいうまでもないが、それよりも、かつて連邦発足期に保護主義を楨幹とする経済自立→工業化の選択をこの国民が行なった如く、ここで再び luckiness にそのまま安住するか、保護主義の修正に英断をふるうかの問題にかかっている⁽¹⁸⁾と考えられ、経済よりも国内政治の選択に属する問題である。

次にわれわれの問題にする時代の資本取引面を簡単に検討しておこう。オーストラリアが原則として資本輸入国であることはいうまでもないが、外資への依存が減る趨勢にあることも明らかである。第一次大戦以前の国際資本移動は一般に政府債、民間間接投資、直接投資という歴史的順序で投資形態の変遷が進む傾向にあったが、19世紀末までのオーストラリアでは民間資本流入が増大しつつあったとはいえ、資本取引における政府部門の比重はいまだ遙かに大きかった。そのうえ1890年代の恐慌・長期干ばつ期には民間資本流入が停止した。資本勘定の収支はこの90年代から大恐慌までの間、政府部門が純流入となり、それ以後概して純流出となっているのに対して、民間部門は多少複雑な動きを辿っている。1893年の恐慌後英国資本の引上げが開始し、金その他の鉱山への新規流入額を上回って純流出となったが、干ばつが終ってからこの現象は継続した。さまざまな事情がこの原因に考えられるが、中心・外縁関係の矛盾増大に伴う投資魅力の減退→英国資本引上げがその主因であるにしても、債務国たるオーストラリアにとっては恐慌・不況期の割賦償還並びに定率利子支払が国民経済への重圧となる。従って、一方で政府債の国内発行への切替えに努力が向けられたとともに、他方市中利子・社債利率の引下げが民間短期資本のロンドン市場への流出を増大させた。政府部門の純流入と民間部門の純流出というパターンは第1次大戦期にも再現するが、ただこの時期は両部門を通算して累計9670万ポンドの純流入であった。恐慌期と前記の1904-11年の例外を除いて対外資本収支が大幅純流入であったこと、殊に政府借款が相対的に大きかったことは、それが直接工業化を意図したものでなくとも、社会資本の充実を実現して次の時代の工業化展開を助けるところが大きかった。鉄道・港湾施設・道路建設はいうに及ばず、特に発電設備への政府投資はこの点で注目される。

工業化開始期には強い資金需要と直接投資が政府・民間両部門とも資本勘定の純流入をもたらした。28/9年度までの20年代に累計3億1700万ポンドの純流入額となった。うちほぼ1/3弱が民間資本で、ケインはこれが粗民間資本形成の15%に当り、商工業における民間資本形成の外資比率を25%と推算している⁽¹⁹⁾。勿論、工業化開始期を迎えて民間資本流入額が増大したのみならず、その形態、用途、供給源泉にも著しい変化があった。19世紀の民間資本は定率利子取得を求むる社債形態が支

注(18) 日本の如く、保守・革新の政権いかに発展のコースが左右されるのではなく、オーストラリアにおいてはこの問題に関して保守・労働のいずれの政権もこの2つのうちいずれかを選択しうる。とすると、国民は政権よりもむしろ政策を選ぶのであり、現状では保護主義の修正が極めて困難に思われる。例えば、白豪主義の実質的放棄や、強制仲裁制度の改革に対する静かなる抵抗の強さを想起されたい。

(19) フォースターは別の方法で製造工業に限って外資比率をほぼ1/7と推定し、しかも plough back が相当部分を占めると考えている。(Forster, Industrial Development, P. 208)。もっとも、工業部門別で大きな事情の相違がある。

配的であったが、20年代には株式に移行していったし(もっとも、この移行が完成したのは第2次大戦後)、輸出農牧業から輸入代替工業並びにその関連部門へと投下領域の重点が移り、先にも述べた如く、アメリカよりの流入が政府・民間両部門ともに2割の水準に達した。米国資本が直接投資の形でオーストラリアの工業化に関与してきたことは、従来の対英技術結合の伝統への造反であるが、資本投下のなされなかった工業部門においてさえ技術(生産・経営両技術とも)の対米依存が物的にも人的にも出現した。英米間の技術水準格差が(特に耐久消費財および機械設備部門において)顕著であったこと、自然的・社会経済的諸条件はむしろ米国型技術を適合的としていたことなどからしても、これは当然の成行きであった。ここでも、工業化が中心・外縁的結合に契を打込んだことが確認される。

1930年代には1890年代同様の現象が訪れ、資本流入は停止し、やがて回復を迎えても昔日の活況をみるに至らなかった。恐慌は40年前と同様の重圧を国民経済に加え、政府債割賦償還並びに利子の負担は国家財政をさえ危うくした⁽²⁰⁾。金産出量の増大と金輸出が危機の緩和に幾分役立ったが、政府の外債に対する態度はこれを機会に著しく変化し、再び多額の借款を試みることはなくなった。

第2次大戦後の対外資本取引は再び純流入となっているが、いまや民間資本が圧倒的比重を占め、50年代後期においてすらすでに7割を越えている。いうまでもなく、その構成は長期資本・直接投資が圧倒的で、戦後の工業化加速はこの民間資本流入に負うところ大であるが、最近では地下資源の開発・加工・輸出方式への資本流入も急増しつつある。

国内資本形成における流入外資の比重は、われわれの問題とする時期を通じて趨勢としては低下しつつある。にもかかわらず、経済成長あるいは工業化における外資の戦略的重要性をここに指摘しておかねばならない。恰も18世紀末イギリス産業革命におけるオランダ資本の如く。現に、外資は常に経済成長や工業化のそれぞれの段階におけるキイ領域に流入することにより、それらの過程を効果的に推進する。勿論、ユニット当り資本の生産性は相対的に高い。殊に、オーストラリアの資本市場の特色として、産業資本形成のメカニズムは効率的でない。銀行並びに保険会社は伝統的に公社債、不動産金融、消費貸借に強い関心をもち、工鉱業への長期資金貸付に最近(開発銀行設立により民間資金吸収の政策的指導がなされる)まで積極的ではなかった。従って、計量的な純流入額を上回る貢献を外資は工業化に対して果たしたとみて差支えない。とはいえ、工業化が国内資本形成における外資比率を低下させ、さらに対豪資本供給国の多様化を促したこともまぎれない事実である。

輸出量と交易条件は純資本流入量とあいまって輸入能力を決定する。オーストラリア経済の貿易依存度はわれわれの時期を通じて減じつつあるとはいえ、オーストラリアの如き構造の経済においては輸入能力が経済成長、ひいては工業化の決定的要素である。輸出量は、労働力規模ないし労働生産性、投資および技術上の変化などによって規制されるが、現実には経済発展の段階に応じてこ

注(20) A. G. L. Shaw, The Economic Development of Australia, Longmans, 1964, pp. 160-2. 王立国際問題研究所、楊井克巳ほか訳、『国際投資論』、日本評論社、1970、275頁。

これら諸要素が継的に農牧生産増大→輸出量上昇の主役となった。しかし、1920年代の工業化開始期にはこれら諸要素の投入とその成果の実現との間の time-lag が経済成長を制約し、第2次大戦後の工業化加速期には投資と技術革新が殆んど time-lag を伴うことなく輸入能力上昇の有力要因となった。本稿の対象とする時代を通じて交易条件の変動は激しいが、輸出の方向並びに構成の弾力性に併行してそれは変化している。かかる輸入能力が、どこまで工業化を推進して輸入代替を達成したかという点では、1920年代にはその成果はいまだ極限され、30年代末に漸く代替の実績が現われはじめた。そして50年代以降は輸入代替が益々広範な部門で進み、また資本・技術構成の高度な工業でも着実な成果を収めている。

工業化に必要な追加的労働力の一部は国内から獲得されたが、1920年代の工業化開始期には約10万人の労働力が農業部門から移動し、第2次大戦中はさらに大量の移動が進んだ。勿論、労働力のより重要な供給源は移民であり、その経済的意義と効果は多面的であるが、ここでは詳述できない⁽²¹⁾。ただ、既述の如き国際経済的諸条件下の工業化には国際収支上のバランスが重要な要件であるから、国際収支維持のための犠牲が他に転嫁され、輸入品への需要を暴力的にそれへの支払能力に合致させることにより general equilibrium を維持する。その著例が輸出価格暴落、国際収支緊迫の恐慌期であり、賃金切下げ、大量失業(1893年および1930/31年はいずれも推定25—30%)が現象するし、工業化開始期の20年代においてすら、21年および26年以降の失業率が高いため、平均5%の高率である。1930年代前半に移民流入が事実上停止したのも当然であろう。第2次大戦後は、年間8—10万人水準の純移入民を受入れながら完全雇用政策下の工業化が推進されているが、これが大過なく進行しているのは戦後期の交易条件上の優位と、その1960年代における悪化とほぼ符合して始まる地下資源ブームである。なお、工業化の進展はかつて19世紀後半のアメリカでみられる如き移民供給源の地理的移行を伴いつつあることを付言しておく。

最後に、われわれの時期における国際経済への介入度を輸出比率(輸出所得への依存度)で辿ってゆくと、輸出額対国民所得の比率は過去一世紀にわたって周期的に26%—16%の間で波動し、1860年代、1900年前後、1950年前後の峰と、1880年代、1920年代末、1960年前後の谷底が認められるがカーブの曲りめは国民経済の資源配分転換期と符合している。以上の検討を通じて結論的に指摘しうることは、二大戦や大恐慌の外的インパクトはさておき、工業過程に占める政策的選択、特に保護関税体制確立(1920年代)と輸入割当制実施(1950年代)の国民経済的意義と効果であるが、それらについてはいまや稿を改めて論じられねばならない。それによってまた、国際経済関係変容の歴史の意義が明らかにされるであろう。

(経済学部教授)

注(21) A.C. Kelley, 'International Migration and Economic Growth: Australia, 1865—1935', Jnl. of Econ. Hist., Sept., 1965. 並びに拙稿、『オーストラリアの社会』, 41—49頁: 宮井久美子, 「19世紀中ごろから20世紀初頭にいたるオーストラリアの移民」(『オーストラリア経済の生成過程』所収)を参照されたい。

自主地 分与地 世襲地*

渡 辺 國 廣

I

II 1 自主地

- A 自主地をめぐる領主と王
- B 無主地の処置

2 分与地

- A 分与地と領主規制
- B 分与地と領主規制の後退

3 世襲地

- A 世襲地に対する規制
- B 領主に対する反発

III

I

革命前のフランスでは、土地について所有が発生する状況の違いにより、土地を、自主地、分与地、世襲地に区別していた。⁽¹⁾これらの所有者はそれぞれ、土地の所有ということについて安全を期するため、土地の収益から一部をさき、彼の直接の上級者である領主の保護を願う。こうした配慮がまた、土地について所有をまっとうしようというための、前提ともなっていた。

近代的進化の方向を欠く時、誰も生活のため、土地について所有を維持しなければならない。彼は領主とかかわり合いを持つことで、目的の達成を考えた。事実また彼が、領主に寄せる期待は大きかった。勢力者たる領主の保護を受けるといふ以上、その代償として、何らかの負担に応ずることになる。土地を所有する時、領主の保護に対する犠牲を計算にいれなければならなかった。もはや絶対的な意味において所有を論ずることができない。所有を続けるため、誰も負担のことを考えていた。にもかかわらず、土地について所有という状況を持続できた点、フランスの特徴であった。領主の規制は、土地所有から皆を駆逐するまで徹底し得なかった。そしてこれと関連しては、

* 本稿は、私の当面の仕事、「フランス土地制度史研究」の第1部「18世紀フランスと土地所有の諸類型」の第1章の前半に相当。後半は、この雑誌の64巻12号に所収のはず。

(1) alleu, fief, héritage に対し、ここではそれぞれ、自主地、分与地、世襲地なる訳語を与えることにした。